

中野区立キッズ・プラザ条例(平成21年中野区条例第36号)新旧対照表

改正案		現行	
第1条～第5条 (略) 附 則 (略) 別表(第2条関係)		第1条～第5条 (略) 附 則 (略) 別表(第2条関係)	
名称	位置	名称	位置
中野区立キッズ・ プラザ塔山 ～ 中野区立キッズ・ プラザ江原	(略)	中野区立キッズ・ プラザ塔山 ～ 中野区立キッズ・ プラザ江原	(略)
中野区立キッズ・ プラザみなみの	東京都中野区弥生町四丁目27 番11号		
中野区立キッズ・ プラザ美鳩	東京都中野区大和町四丁目26 番5号		
附 則 この条例は、令和2年9月1日から施行する。			